

# 刑事部事件管理

## 部署紹介

事件管理の主な業務は、検察官及び立会事務官が作成した起訴状等の書類に不備がないか点検することです。

点検後に事件・令状、証拠品担当に記録を回付し、起訴・不起訴などの処理を行ってまいります。



## 部署の魅力

立会事務官の先輩方の業務を間近で見ることができるので、立会業務の理解が深まります。

また、事件の中心的な部署なので、事件記録の部署間の移動が理解しやすいです。

身柄事件、在宅事件問わず多くの事件記録にふれることができます。



## メッセージ

私は入庁1年目に刑事部事件管理に配属されました。初めは分からないことだらけでできることも限られていましたが、上司の方々に優しく指導してもらったり、研修をこなしたりしていくうちに少しずつ自分の成長を実感することができました。

5月に1か月ほど初等科研修がありますが、研修寮に泊まり込みで行うので他庁の同期と交流を深められる絶好の機会となっています。

私は10月から立会事務官として働いていますが、たくさんの先輩方にサポートしてもらいながら日々の業務をこなすことができ、少しずつ自立できるようになってきました。入庁前は上手く働けるか不安な時期もありましたが、研修も充実しており、サポート体制が整っているので安心して働けています。